

2010年6月号

社会福祉法人 葦の家福祉会だより

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4-1-17 092(873)7481

第2次中期計画への思い

梅雨に入りました。皆様健康に気をつけられてお過ごし下さい。さて、5月22日、平成22年度第1回理事会・評議員会に於いて法人事務局から提案された21年度決算・事業報告などともに、葦の家福祉会第2次中期5カ年計画案も承認されました。今回はそのことについてお知らせいたします。

家族、利用者からのアンケート、聴き取り調査、スタッフ会議、研修などで、参加者の頭の中から消えることのない思い、障がい児・者の5年後、10年後の安心した地域生活の確保をとという意見が集中しました。その安心を形に出来る計画を実現させるために1年をかけて、役員、家族、職員、地域、ボランティアさんの中から参加して下さった委員の方々が、検討に検討を重ねて5カ年計画にまとめました。スケジュール（予定）も含め紹介します。

- ①障がい児特別支援学校放課後支援事業の実施（H22年度）
- ②ヘルパー養成講座の開設（H23年度）
- ③基幹型相談支援事業開始（H24年度）
- ④地域生活支援センターの着工、竣工（H24～25年度）
- ⑤地域型ケアホームの開所（H26年度）

上記の計画を実施するにあたっては、それぞれに細かい手だてと協議、検討も入ってきます。①については、福岡市から委託決定をいただいて、7月1日から南区屋形原特別支援学校で知的障がい児グループ、病弱児グループの支援が始まります。新しい葦の家の仲間たちです。温かい関心を持って見守っていただきたいです。②項目からは、予定を大きく変更することのないよう、調査、研究、学習、啓発活動の努力を欠かさないう肝に命じたいと思っています。⑤項の地域型ケアホームについては、制度と利用希望者の実態に差がありすぎて、まずは地域生活支援センターを利用するなど、個人個人に応じて経過を観ながら地域型に移行していく方法なども考える必要があると思います。

“どんなに障がいが高くても、地域の中で普通の暮らしを”の葦の家の理念が実現できるケアホーム作りに誰もが関心をもち、協力体制を作り、目標を達成していきたいものです。ご協力をお願いいたします。

理事長 大石敏子

【平成22年度葦の家福祉事業計画】

法人

- (1) 第2期5カ年事業計画(22年～26度)を策定し、新たな在宅支援事業の体制整備に向けて今年度可能な事業に着手する。
- (2) 次期中期計画を遂行するために、法人本部、事務局体制を強化し、会議、人事、労務、規程、法令、請求システム、危機管理、広報等の事業管理及び共通のシステムの整備・維持を行う。
- (3) 次期計画以降の事業を担う職員の育成体制を確立、実施する。現在の幹部以降の人材を育成するスタートの年とし、研修を強化する。
- (4) 新給与体系を施行し、妥当性を検証する。
- (5) 新たな障がい福祉制度改革の情報収集を行うとともに、きょうされん全国大会遂行に参加する。
- (6) 役員、評議員の研修を強化し、行政、関係団体の情報を発信、支援、制度両面の研修を行う。

葦の家

- (1) 新しい仲間、職員体制による班・日課・生活・活動・通所環境等の安定した支援体制作りに努める。
- (2) 研修に力を入れる。新任職員は介助の基本、障がい福祉のハート・スピリット、理念など支援の基本を身につけ、中堅スタッフのコーチング力も含め、力量をアップさせる。
- (3) 利用者、職員が増えるので、日常の安全、危機管理の研修、確認体制を作り、十分に注意する。

○スタッフ 管理者 友廣道雄、サービス管理責任者 藤 環、主任 末次恵一
生活支援員 鹿島修平、吉田勇、中司隼人、村谷つかさ、中村結佳子
井手智子、白石賢樹、日野さやか、串間大輔、穴井慎一郎
加茂直美、久保山文恵、森下未喜、庄崎真美、井手祐作
事務員 鳥巢知美 栄養士 泉田沙織

非常勤スタッフ 支援員9名、看護師1名、事務員1名、調理員2名、嘱託医1名

ショートステイ(短期入所・日中一時)

- コスト意識を持ち、効果的なシフト調整を行う。
- スタッフ 豊村佳代子(統括)、中司隼人(兼務)、坂田由鶴美(専従)
ヘルパー8名

ヘルパーステーションほっとほっと

- (1) 開所4年を経て、利用者、報酬が倍増し、法人貸付の原資償還も終えたが、次のステップに移行するために、常勤職員7名体制のもとで、安定した運営管理体制を構築し、下記のような管理、後方支援体制の整備に努める。

- ① 危機管理、事故、感染症等への対応
 - ② 4半期、年間のスケジュール組みによる効率的な運営
 - ③ スタッフの力量アップとカウンセリング
 - ・各階層に応じた研修プログラムと法人研修、専門研修
 - ・療育、臨床の専門家による年間を通じた助言、カウンセリング
 - (2) 支援計画による支援過程のサイクル、検証、学習を積み重ね、支援の質の向上につなげる。
 - (3) 他の社会資源（法人内事業、他事業所、支援センター、行政、学校、医療機関等）との連携をはかり、ホームヘルプ支援の意義を確立していく。
 - (4) 生活支援関連事業の効果的な運用を図るために、ショートステイ、ホームヘルプを横断する統括責任兼任者を位置づける。
 - (5) 行政、民間協、生活支援事業所連絡会、自立支援協議会、きょうされん等に現場のニーズや支援の意義を伝え、制度の改善を図っていく。
- スタッフ サービス提供責任者 豊村佳代子（チーフ）、藤貴之、上片野亮
 常勤スタッフ 中村美香、狩俣祥子、臼井秀一、古賀恵
 登録ヘルパー 18名

福岡市知的障がい者地域生活支援センター葦の家

- (1) 業務の引き継ぎを確実にし、安定した相談支援体制を作る。
 - (2) 個々の相談に対しチームとして柔軟に対応できるような体制を作る。
 - (3) 他機関との連携を図り、地域の課題に取り組む
 - (4) 情報の整理・効率化、およびセキュリティの向上
- スタッフ コーディネーター：田中一弥（専任）、末次恵一（兼務）
 田村祐季（常勤）、登録ワーカー2名

【人事】

- (採用) 葦の家 ; (支援員) 串間大輔、井手智子、日野さやか、白石賢樹
 森下未喜、井手祐作、庄崎真美、(栄養士) 泉田沙織
 ほっとほっと ; 常勤ヘルパー 古賀恵
 放課後支援 ; 常勤スタッフ 矢部由紀子、三好裕美 (7/1 予定)
- (昇格) 中司隼人 ; 葦の家正規支援員
 藤 環 ; 葦の家支援員 → 葦の家サービス管理責任者 (7/1~)
- (移動) 仲村成司 ; 葦の家サービス管理責任者 → 放課後事業主任責任者 (7/1~)
 末次恵一 ; 支援センター専任コーディネーター → 法人主任兼任
 田中一弥 ; 葦の家支援員 → 生活支援センター専任コーディネーター
 臼井秀一 ; 葦の家 → ほっとほっとヘルパー
 坂田由鶴美 ; 葦の家 → ショートステイ専従
- (退職) 赤木祥子 (葦の家栄養士)

【平成21年度事業報告】

法人総括

第2期計画策定、給与体系の改定、財務指標の改善、利用者増、スタッフ確保など中期展望に立った基盤整備は一定行うことができたが、事業全般において、利用者、スタッフ増に伴う労務、業務管理、研修体制が求められ、対応に追われた感がある。改めて、法人本部機能及び、各事業の実務責任者、中堅スタッフの業務管理力の強化が求められる。また、新規に入職したスタッフ研修等の人材育成も急務である。職員、利用実績の増大に伴う社会保険、労務事務、実績・請求事務、加算、補助金の申請・実績報告事務などが大幅に増え、事業の継続、発展を担保するためには人的確保、事務の効率化が求められる。

生活介護葦の家

- (1) 基本理念、支援、サービス体系、提供体制等の法人基礎研修（13回）、OJT研修を実施し、実践重視の意識啓発に努めたが、非常勤スタッフ等への研修が課題になっている。
- (2) 現場で初任、中堅、リーダー、幹部の各階層同志のオンザジョブトレーニング、打合せを通して、互いの役割、果たすべき業務の確認を行ったが、精神的なポリシーの継承が課題となった。常勤以上の支援員全員がホームヘルプ、ショートステイの研修を行った。
- (3) 福祉専門職員配置、人員配置体制、栄養士、短期入所単独型加算を活用し、収支の改善を図った。
- (4) 定員を35名とし（5名増員）、清水基金助成金を活用し、3月末に新作業室を増築した。
○後期、新型インフルエンザ対策に追われた。利用者1名が罹患したが、マスク、手洗い、行政情報の徹底により、感染拡大を防ぎ、休所しなかった。わはは祭りを直前で中止し、かわりに、3月に城南市民センターでわははコンサートを開いた。

ショートステイ（短期入所・日中一時支援）

- 利用者はセンター調整者、待機待ち利用者等の増大により、前年度より大幅に増えた。短期入所 117人→207人（76%増）、日中一時 572人→718人（25%増）
- 収入は増えたが、経費も増え赤字幅が拡大している。利用者の安心感、センター経由の緊急対応、施設利用者の拡大などの効果は大きいですが、ヘルパーの付き方の効率化などの対策が必要である。

短期入所 1,896,737→2,654,836、日中一時 1,557,171→2,063,168

▲短期入所 128,060円、▲日中一時 923,440円

葦の家支援実績

○利用実績

在籍者 38名、年間日 247日、出勤率 89.3%

○実践内容

法人基礎研修を行ない、発達や労働、福祉サービス利用などに関する基礎知識の学習、および OJT の基礎を学ぶ機会を設けた。これまで知的障がいなどを学んだ経験の無いスタッフにとっては、基礎理解を深める良い機会となったが、中堅スタッフの OJT、特に後輩育成における助言のあり方などには課題を残している。

ヘルパーステーションほっとほっと、ショートステイと連携し、生活支援事業現場実地研修を常勤支援スタッフ全員に行なった。施設利用者以外の障がいのある人の生活支援ニーズや、具体的な支援のあり方、課題点などを学ぶ機会となり、良い経験になったようである。人員配置加算でのスタッフ増により、手厚い支援体制になったものの、中途採用スタッフの研修・育成が、OJT も含めて不十分であった。

① 生産・表現活動を通して、社会参加支援を深める。

- ・ ハーモニー班を中心に、授産品の販売を目標を決めて行なうが、金銭理解やモチベーションの維持が難しかった。今後、繰り返し支援していくことで、仲間たちが働き、収入を得ることで、自分たちの生活の幅が豊かになっていくことを実感できるように支援を行なっていきたい。
- ・ 企業の組合の販売依頼に仲間たちも同行した。自分の描いた絵がデザインされた商品の PR など積極的に行なっており、先方の方にも葦の家の仲間の姿などを知ってもらえる機会になっていた。

② 仲間たちのプラス面に目を向けた支援を行なう。

- ・ それぞれの仲間が好むと考える活動場面を設定し、実践を行なった。カラーズ班の少人数でのフェルト玉作りや、ひかり班の缶バッチ作りなどは、パッキンや普段の創作活動ではなかなか主体的な行動の見られなかった仲間も自分から手を伸ばしてくるなどの動きも見られ、効果があった。
- ・ 行動問題の対応に関しては、本人のプラス面や行動の背景を掴んだ支援が十分に出来ず、課題が残った。

③ 生活支援事業との連携を高め、施設支援以外の生活の場に目を向けるようにする。

- ・ 生活支援事業の現場実地研修は、職員にも良い効果を挙げたが、ホームヘルプやショートステイを使う仲間の直近の情報交換が十分でなく今後の課題となった。

④ 医療・健康面での専門機関との連携を行なう。

- ・ 毎週金曜日のバイタルチェックを行ない、保護者にも月単位でお知らせをした。作業療法士の資格を持つスタッフがいたことで、ひかり班を中心に軽運動の時間を設けるなど、身体能力の後退がみられる仲間が適度に体を動かす機会が得られ、以前より自ら体を動かすことがみられるようになった。
- ・ てんかん発作などで、必要に応じて通院の同行を行ない主治医との意見交換などを行なった。

○作業・活動

① 授産品作業

- ・ 製品…Tシャツ、タオル、トートバック、缶バッジ、マグネット、ポストカード
- ・ ハーモニー班を中心に、授産品の販売 PR、梱包作業などを行なった。
- ・ 缶バッジ作りやマグネット作りは、ひかり班の仲間中心で行なった。
- ・ 五洋建設、平正技研の 2 社より、カタログを見て社のユニホームなどに活用したい旨での発注を受けた。

② 創作活動

- ・ 葦の家主催の展覧会開催
つながるカタチ展(由布院アートホール 9/1～9/29)、同アートフォーラム(9/2)
ふぞろいなつぶぞろい展 (三越パークサイドギャラリー 1/16～1/31)
表れるカタチ展(Apple store 天神店 3/19)
- ・ コンクール展、イベント参加した
西鉄バスアートバス(9/18～10/18)
NHK ハートパーク展(大濠公園、福岡市美術館 10/27～11/15)
花とくらしの絵コンクール展(地下鉄福大前駅 11/7～11/23)
ときめきアート展(IMS プラザ 1/9～1/17)
Life Map「テトテテノアイダ」展(ギャラリーアトリエ 2/11～3/28)
- ・ きょうされんグッズデザインコンクールで、3名の入賞者、2名の入選者を輩出。

③ パッキンの型抜き作業

- ・ 三幸パッキング製作所より受注を受け行なった。月平均 40,000 枚の納品であった。

④ アルミ缶作業

- ・ 年間回収量…3693 kg(報奨金申請時年間実績 H21 年 1 月～12 月)
- ・ 単価の変動が大きかった。21 年 4 月:45 円/1 kg→22 年 3 月:90 円/1 kg

⑤ 公園清掃

- ・ 野間大池公園、上高宮北・南公園、樋井川中央公園で清掃活動を毎月 1 回行なった。

⑥ 農作業

- ・ 地域の方からお借りした農園での玉ねぎ 1,000 玉(～5 月、11 月～)、夏野菜(ナス、ピーマン、ししとう)の栽培、長尾中学校の畑を借りてさつまいもと玉ねぎの栽培を行なった。
- ・ さつまいもの作付け、収穫およびスイートポテトの試食会で、長尾中学校樋井川学級との交流を行なった。

⑦ バザー出店

- ・ 地域のイベント、各事業所、学校のイベント、西部ガス、イオン伊都店での出店を行なった。
- ・ インフルエンザの流行期の出店は、職員のみで行なった。

⑧ 工賃支給

- ・ 毎月工賃支給(満額 2,500 円)、9 月、2 月特別工賃支給。支給総額…1,220,040 円
- ・ 作業会計決算
収入 3,920,158 円 支出 3,106,036 円 (814,122 円/次年度繰越)

ヘルパーステーションほっとほっと

- (1) 全利用者に目的、支援方法などを具体的に明記した計画を作成し、同意を得た。
- (2) 利用者 3533 人→4402 人 (24%増) 収入 21,791 千円→32,461 千円 (48%増)、収支差額 345 千円→3,787 千円
- (3) 月例研修会、発達障害センター講師による出前研修、階層ごとの職務基準確認作業などを行った。年度末から、フォルツァ講師による研修、カウンセリングを行った。
- (4) 生活支援センター、学校、医療機関等とのケア会議を随時行い、連携、パイプを継続強化した。
- (5) 生活支援事業所連絡会として、所轄課との懇談会、第 2 委員会委員長を交えた懇談会等に参加し、移動支援等のサービス提供のしぼりや課題、利用者の要望などを伝え、一部柔軟対応の確認をとることができた。

(総括) 学齢期の知的障がい児を中心とする利用者数が増大したが、ヘルパーの供給、労務、教育、リスクマネジメント等の管理体制が大きな課題となった。年度の後半は、新規利用者の拡大を控え、4 回に 1 件くらいの頻度で、ヘルパー不足のため利用申し込みをお断りしたり、インフルエンザ等によるスタッフ欠勤時は原則サービス提供の御断りをお願いするなどせざるをえなかった。ともに、次年度に向けて管理体制の強化を図っている。児童の困難事例、就労している母子家庭、療育の知識経験の少ない家族支援のニーズなどに直面しているスタッフも多く、専門的な療育学習を深めたり、支援センターとの連携、放課後支援事業への調整を図るなどの手段を講じていきたい。

福岡市知的障がい者地域生活支援センター葦の家

(総括)

相談支援員 2 名体制が安定し、経験が積み重なってきたこともあり、センターとしての機能は一定のレベルに達してきた。昨年度より相談件数が倍増し、長期化するケースも増えてきている。自立支援協議会の事務局としての業務負担も少なくなく、今後いかに業務を効率化させていくのが課題である。

相談の傾向としては、一般的な福祉制度・サービスに関する相談以外に、年金や社会保障などの手続きに関する相談、後見制度や触法障がい者への対応など、相談内容も多岐に渡った。解決困難な事例の中には保護者や近親者にも何らかの精神障がいや強い偏見があり、家族自体が機能不全に陥っている事例も多くみられた。発達障がい、精神障がい、高次脳機能障がい等を重複した事例では相談の方向性が定まりにくく、支援が長期化する傾向にあった。学校、医療との連携を求められる事例も増加傾向にあり、児童の支援に関しては学校側と連携して支援を進めていくケースも目立った。また、生活保護世帯からの相談多く、保護課のケースワーカーと連携する事例も多かった。

【理事会、評議員会開催／21年10月～】

- 第5回理事会、第3回評議員会（平成21年11月28日）
 - 第1号議案 居宅介護運営規程の改定
 - 第2号議案 非常勤就業規則の改定
 - 第3号議案 作業室増築工事入札参加業者および入札立会人
 - 第4号議案 10月末期の事業の収支、運営執行状況
- 第6回理事会、第4回評議員会（平成22年1月30日）
 - 第1号議案 作業室増築工事入札結果
 - 第2号議案 次年度事業方針の骨子
 - 第3号議案 新給与体系案
 - 第4号議案 22年度処遇改善事業計画案
- 第7回理事会、第5回評議員会（平成22年3月20日）
 - 第1号議案 葦の家福祉会給与改定案
 - 第2号議案 給与規程改定、初任給・昇給・昇格規定改定
 - 第3号議案 相談支援事業運営規程改定案
 - 第4号議案 平成21年度補正予算案
 - 第5号議案 平成22年度事業計画案
 - 第6号議案 平成22年度予算案
 - 第7号議案 福岡市屋形原特別支援学校放課後支援事業公募申請

【作業室増築工事入札結果】

- ・12/19 作業室増築工事入札（指名競争）福岡市市民福祉プラザ於
- ・落札業者 株式会社さとうベネック
- ・本体工事費；5,880,000円、ガレージ設置工事；945,000円

【苦情受付体制】

正式な苦情受けまでは至らなかったが、要望、対応の改善を求められる事例が3件あり、第3者委員への報告は要らない旨確認し、事跡簿に記載した。第三者委員により、苦情受付体制及び対応について、状況の確認協議がなされた。

福岡市立屋形原特別支援学校放課後等支援事業を開始します

福岡市より委託を受け、7月1日より、屋形原特別支援学校の知的障がい児のどんぐりルーム、病弱児のたけのこルームで支援を始めます。（定員；平日15名、土曜日、長期休暇18名）障がい児分野においても子育て支援のニーズが高まる中、法人の在宅サービスのノウハウを生かし、保護者、学校や医療機関と連携を密にし、安全管理に努め、子どもたちの健やかな成長に関われる運営を目指します。

- スタッフ 現場責任者 仲村成司、常勤スタッフ 矢部由紀子、三好裕美
非常勤登録スタッフ 23名

